

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（澤西省司君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月2日と同様ですので、御了承願います。



◎諸般の報告

- 議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
3月4日から11日までの5日間、令和8年度予算特別委員会が開催され、連日熱心に御審議いただきました。ありがとうございました。
17日には現地調査と委員会採決が行われる予定です。
以上で、諸般の報告を終わります。



◎日程第1 議案第5号 川根本町創造と生きがいの湯条例の一部を改正する条例について

- 議長（澤西省司君） 日程第1、議案第5号、川根本町創造と生きがいの湯条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第5号、川根本町創造と生きがいの湯条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第2 議案第6号 川根本町国民健康保険税の一部を改正する条例について

○議長(澤西省司君) 日程第2、議案第6号、川根本町国民健康保険税の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第6号、川根本町国民健康保険税の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第7号 川根本町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第3、議案第7号、川根本町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第7号、川根本町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第8号 川根本町特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第4、議案第8号、川根本町特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第8号、川根本町特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第9号 川根本町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第5、議案第9号、川根本町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第9号、川根本町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第10号 川根本町文化会館条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第6、議案第10号、川根本町文化会館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第10号、川根本町文化会館条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第11号 川根本町本川根B & G海洋センター条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第7、議案第11号、川根本町本川根B & G海洋センター条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第11号、川根本町本川根B&G海洋センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第12号 川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長(澤西省司君) 日程第8、議案第12号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これから議案第12号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第12号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第9 議案第13号 川根本町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長(澤西省司君) 日程第9、議案第13号、川根本町過疎地域持続的発展計画の変更につ

いてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第13号、川根本町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。



◎日程第10 議案第14号 静岡縣市町総合事務組合を組織する地方
公共団体の数の減少及び規約の変更につ
いて

○議長(澤西省司君) 日程第10、議案第14号、静岡縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第14号、静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。



◎日程第11 議案第15号 令和7年度川根本町一般会計補正予算
(第7号)

○議長(澤西省司君) 日程第11、議案第15号、令和7年度川根本町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第15号、令和7年度川根本町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第12 議案第16号 令和7年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(澤西省司君) 日程第12、議案第16号、令和7年度川根本町国民健康保険事業特別会

計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第16号、令和7年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第13 議案第17号 令和7年度川根本町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第1号）

○議長（澤西省司君） 日程第13、議案第17号、令和7年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第17号、令和7年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第14 議案第18号 令和7年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(澤西省司君) 日程第14、議案第18号、令和7年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第18号、令和7年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第15 議案第19号 令和7年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(澤西省司君) 日程第15、議案第19号、令和7年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第19号、令和7年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第16 議案第20号 令和7年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(澤西省司君) 日程第16、議案第20号、令和7年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第20号、令和7年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第17 議案第21号 令和7年度川根本町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(澤西省司君) 日程第17、議案第21号、令和7年度川根本町簡易水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なし認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第21号、令和7年度川根本町簡易水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第18 発議第1号 川根本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(澤西省司君) 日程第18、発議第1号、川根本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

お諮りします。

本件は、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 異議なしと認めます。したがって、本件は趣旨説明を省略することに決定しました。

なお、本件は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから発議第1号を採決します。

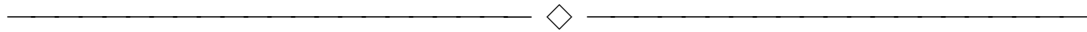
お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、川根本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長(澤西省司君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は3月24日、午前9時に開会し、一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時21分